

# ヘイト条例迅速化要求

## 県議、進展示せぬ県に

県が制定するヘイトスピーチ対策条例を巡る質疑が23日、県議会文教厚生委員会（末松文信委員長）であった。委員10人中7人が言及。県は「慎重に検討している」と進展を示せず、与野党から「行き詰まりを感じる」などと早期制定の注文が相次いだ。

の答弁に距離がある」と疑問を投げ掛けた。喜友名智

子氏（立憲おきなわ）は「議論の過程をオープンにしてほしい」と要求した。子ども生活福祉部の名渡山島子部長は「（県条例が）万が一訴訟で違憲となり、取り組みを後退させる先進事例になってもいけない」などと述べ、今後の制定スケジュールを示さなかった。

## 与野党「行き詰まり」

### 反ヘイト

「何がヘイトスピーチか判断が難しい」と繰り返す県に対し、翁長雄治氏（おきなわ南風）は「全国的に議論が進んでいる。どこが難しいのか」と問うた。瀬



ヘイトスピーチ対策条例について質問が相次いだ県議会文教厚生委員会＝23日

長美佐雄氏（共産）も「川崎市の条例は恣意的運用を許さないため審議会の意見を聴き、段階を踏み、最終的に罰を与える。懸念をクリアしている」と先進事例に学ぶよう求めた。上原章氏（公明）は先進事例に通じた専門家の意見聴取が「参考になる」と提案した。

ヘイトスピーチ発言者の氏名を公表する大阪市条例が最高裁判決で合憲とされたことを受け、新垣淑豊氏（沖縄・自民）は「参考にしないのか」とたずねた。小渡良太郎氏（同）は「来年度の進展を期待する」と議論の加速を求めた。

照屋大河氏（ていいた平和ネット）は「知事は『ある程度拘束力ある条例に』と答弁している。部長たち